

## 「農地法第3条許可申請書」の申請書類一覧表

- 申請については、事前に淡路市農業委員会事務局にてご相談くださいますようお願いいたします。
- 書類の提出については、ご足労ですが同事務局までお越しください。（郵送不可）
- 必要書類が完備していない場合は、受付できません。提出前にもう一度、記入漏れや必要書類の不足がないかを確認してください。

必要書類	内 容	チェック
農地の申請確認書	担当農業委員及び区域農地利用最適化推進委員に申請内容等の説明と事前確認（1部）	<input type="checkbox"/>
農地等の権利移動の許可申請書	所定の様式（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
委任状	行政書士等へ申請を委任する場合	<input type="checkbox"/>
住民票	譲受人（借借人）…世帯全員 譲渡人（貸貸人）…本人のみ ※発行後3カ月以内（写し可）	<input type="checkbox"/>
定款若しくは寄附行為の写し 又は法人の登記事項証明書	<申請者が法人の場合>（写し可） ・定款若しくは寄附行為の写し ・法人の登記事項証明書（発行後3カ月以内のもの） ・要件具備を証する書面	<input type="checkbox"/>
土地の登記事項証明書 （全部事項証明書）	法務局発行後3カ月以内のもの （原本・登記官証明印付） ※原則、相続登記完了後	<input type="checkbox"/>
位置図	方位及び申請地の位置を示したもの （縮尺1/50,000～1/10,000）	<input type="checkbox"/>
付近見取図（住宅地図等）	方位及び申請地の位置、周囲の状況を示したもの （縮尺1/3,000～1/1,500）	<input type="checkbox"/>
字限図（公図）	法務局発行のもの（写し可・1部） ※インターネットで運営している「登記情報提供サービス」で取得した不動産登記情報（地図、図面）を印刷したものに、図面情報に相違ない旨と同サービスから情報を入手した者の住所氏名を記載し押印したものでも可	<input type="checkbox"/>
営農計画書	営農計画等を記載したもの（参考様式有り） ※すべての譲受人について提出必要	<input type="checkbox"/>
誓約書	申請を行うにあたり誓約したもの（参考様式有り） ※すべての譲受人について提出必要	<input type="checkbox"/>
他市町村の農業委員会発行の耕作証明書等	<淡路市外で営農している場合>	<input type="checkbox"/>
定款（写し）、組合員名簿又は株主名簿、農地所有適格法人の要件具備を証する書面	<農地所有適格法人の場合>	<input type="checkbox"/>
契約書の写し、確約書等、法人の場合は役員に関する書面	<解除条件付き貸借の場合>	<input type="checkbox"/>
その他参考資料	必要に応じ、書類図面等の追加の書類を提出いただく場合があります。	<input type="checkbox"/>

※提出部数：1部

※原本の代わりに写し（コピー）を提出する場合は、必ず原本証明をお願いします。